【独立行政法人国立成育医療研究センター】

平成２４年度第２・四半期における公益法人等への会費支出の状況

	交付先法人名称	名目・趣旨	交付額（単位：円）	支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額（単位：円）	交付日等（支出決定日）	支払の理由等	公益法人の場合	
							公益法人区分	国所管、都道府県所管区分
1	（社団法人）世田谷区医師会	医師会費(平成２３年度分)	404,905	101,226	2012/06/29	成育医療研究センターと地域病院との前方連携及び後方連携を密にするため標記会へ加入し、近隣病院の状況と情報収集、意見交換に必要不可欠であるため	公社	国所管
2	東京産婦人科医会	会費	168,000	56,000	2012/08/16	（独）国立成育医療研究センターが母体保護法指定施設として認定を受けるために加入が必須である。	公社	国所管
3	（一般財団法人）日本医薬情報センター	維持会費	150,000	150,000	2012/08/31	医薬品の安全情報等を適宜得られることで院内の薬剤業務に十分反映できるため	－	国所管